

第 37 回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事録

●平成 26 年 8 月 29 日(金) 18:30～20:20、上尾市文化センター

【議事結果】

- 生態系モニタリング専門委員会では、今年度の計画に従って引き続き検討を進める。
- 維持管理・環境管理専門委員会では、外からの視点を入れるためいろいろな人にオブザーバー参加を呼びかけていく。
- イベントで購入予定の「物置」を、協議会メンバーである本田航空（株）の敷地に置くことについて了承する。
- 協議会の開催曜日・時間帯の制限を無くし、いつでも開催できるようにする。
- 協議会設置要項へ「守秘義務」を追加し、協議会の全委員が重要種の情報を共有できるようにする。データの公開方法については生態系モニタリング専門委員会で議論する。

【主な議事内容】

◎協議事項

●第 36 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

（質疑応答無し）

●生態系モニタリング専門委員会の活動

- ・ モニタリング結果のとりまとめについては委員会で継続協議となっているのか。
→そのとおりである。
→重要な整理なのでぜひすすめてもらいたい。
→どこまで公表が可能かなどの精査が課題となっているので、この点から協議を進めたい。次回は 10 月に予定している。

●維持管理・環境管理専門委員会の活動

- ・ 管理目標 WG から継続参加しているメンバーが主体となっているが、これまでの視点だけでなく外からの視点を入れたいため、いろいろな人にオブザーバー参加を呼びかけていきたい。
- ・ 昨年度のイベントで植えたハンノキの地上部がかなりの割合で枯死してしまったのは、植えた時期が 11 月と遅かったのが最大の要因だったと想定される。
→イベントの翌日に倒れていたものもあったので、作業者がプロでは無かったために活着が悪かったものもあったと思われる。
→イベントとして行ったものであり、活着が悪くても教育・宣伝効果は十分あったと評価して良い。

●広報WGの活動

- ・ イベントは埼玉県の広報誌での告知は無いのか。
→申請したが競争率が高く採用されなかった。

- ・ イベントに埼玉大学の学生へ参加を呼びかけるつもりであったが、後期授業開始日がイベント前日であるため、残念ながら講義の受講者からの多数の参加は見込みにくい。
→イベント実行副委員長（埼玉大学学生）より、事前になるべく参加を呼びかけておく。
- ・ イベントで申請した助成金が採用された場合、購入予定の「物置」を協議会メンバーである本田航空（株）の敷地に置くことについて了承する。なお、同社より協議会会長宛の「土地使用承諾書」を得ている。

●工場の状況と予定について
(質疑応答はなし)

●協議会の開催曜日・時間帯について

- ・ 開催曜日・時間帯の制限を無くしていつでも開催できるようにするという事務局提案を了承する。

●重要種の取り扱いに関する協議会設置要項の改正（案）

- ・ 生態系モニタリング専門委員会だけでなく協議会の全委員が重要種情報を見られるようにすること、およびそのことに対して協議会設置要項へ「守秘義務」を追加することについての運営委員会提案を了承する。
- ・ 守秘義務に関する条文は、事務局提案のものを一部修正して了承する。
- ・ 重要種の保全は、その活動経験を踏まえれば、とても大変で難しいということを強調したい。欲しがる人は何が何でも欲しがるし、産地にもこだわる。販売されることもあるし、そのために採集されてしまうこともある。自分の活動地では、そのような経緯があつて情報を非公開とせざるをえなくなった。条文を追加するだけでは「紳士協定」となり意味が無いので、委員になる際にはこの条文に「同意」を表明することを必要とするようにしてもらいたい。
→実効性をどのように担保するかが難しい。重要種の情報が欲しくて協議会に入ってくるような人も出てくるかもしれない。生態系モニタリング専門委員会だけであれば人数が少ないので管理がしやすいが、協議会委員全員となると難しいのではないかな。
→紙で情報を配信すると、不注意で捨ててしまうなどしてそのつもりがなくても情報を拡散させてしまう危険もある。紙で情報を提供する場合は会議後に回収するとか、あるいは無条件に情報を配信するのではなく問い合わせがあった場合に提供するとか、機会を平等にしつつ情報拡散を防ぐ方法があるのではないかな。
→議事録の中で種名部分だけ伏せ字にしてもマニアックな人にはわかってしまうので、あまり意味が無い。そのような人に対して情報を隠す努力と、みんなで守ろうという動きを作るための情報共有の努力との兼ね合いをどうするかを考えたい。
→自分の活動地の例では、地方新聞に小さく情報が出ただけなのに、いつまでもネット検索で見られる状態になってしまっているのが困っている。生物を守るための情報管理はとても難しい。
→たとえばビジターセンターのような施設では、そこに何があるかを見せて伝えた上で、訪問者に守ることを協力してもらっている。

- 協議会の委員としては、重要種の情報は見たい。現地では、見せる場所・見せない場所を作っていくと良いと思う。資料は、ピンポイント情報の配布までは不要だと思う。そのような資料は回収すれば良い。太郎右衛門地区は国が関わっている事業地でそのような見方をされているので、市民団体が管理している場所よりは問題が起きにくいとは思う。生き物を守るためには、採られても無くならないくらいに増やすしかない。そのように頑張りたい。
- データの出し方については工夫が必要であり、それはまず生態系モニタリング専門委員会で議論していただく。ピンポイントの情報を示す資料は回収で良いと思う。協議会委員が重要種情報を見られるようにすること、そのために設置要綱に守秘義務を明記することは、今回の協議会で決定する。
- 太郎右衛門地区ではそもそも生物は採集しても良いのか。
- 生物の保全を未来に向かってどのようにしていくのかの重要な点であり、生態系モニタリング専門委員会と維持管理・環境管理専門委員会で議論していきたい。
- 生物を採って食べることも自然との関わり方の一つだと思う。
- 整備地と太郎右衛門地区全体とで管理の方法が変わってくる部分があると思う。

●平成 26 年度のスケジュール
(質疑応答はなし)

●その他

○河川整備計画について

- ・ 荒川で河川整備計画を作るに当たって、調節池事業はどのようになりそうなのか。これまでの自然再生の検討が無視されるような事業はやめて欲しい。また、整備計画の策定にあたっては、市民の意見を取り入れて欲しい。
- ・ 調節池事業が進められるとすれば、現在進行している築堤工事との整合がどうなっているのか気になる。太郎右衛門地区を含む第 4 調節池については、全体として「緑のインフラ」のようなものとしてこれまでの検討が活かされていくのであれば、反対ではない。これまでも荒川上流河川事務所は市民の意見を事業に取り入れてくれているので、整備計画の策定においても同様をお願いしたい。
- ・ このような規模の事業は“風景”を創る取り組みだと思う。全体の計画を“風景”を創るという視点で取り組んで欲しい。地元の人が喜ぶような良い河川風景を創って欲しい。
- ・ 今後の河川整備計画の作成に当たっても、荒川上流河川事務所としてはこれまでと同様にこれからも市民の皆さんからの意見をお聞きして進めていきたい。

○情報提供

- ・ 日本河川協会から「日本水大賞」と「きれいな川と暮らそう」基金の募集案内があったので紹介する。
- 協議会として応募するのか。
- 依頼を受けたので、活動団体が集うこの協議会の場で紹介したものである。
- 河川整備基金のようなものもそろそろ協議会として応募するようしていきたい。